

## いじめ加害者に対する学生指導の事例研究 ～反省日誌と読書感想文による検証～

武田誠司・笹谷浩一郎

### A Case Study on How to Deal with Bullies ～ With The Use of Their Reflection Diaries and Book Reports ～

Seiji TAKEDA and Koichiro SASATANI

(Accepted September 28, 2016)

**Abstract** Bullying has become a serious problem at many schools across the nation. We looked at two bullying cases at a college in Kyushu in order to evaluate the procedure taken to urge the bullies to reflect their behavior and help them return to their classes smoothly after suspension. The students were guided to keep a reflection diary every day and to write an essay about the book assigned to them. In Case A, the former half of the diary showed that the student gradually understood that he should not have bullied anyone. On the other hand, in the latter half, reference to bullying significantly decreased, while anxiety stemmed from suspension increased. In Case B, the student was able to reflect his behavior smoothly, due to appropriate guidance of teachers related. The study of the two cases brought us to key points of approaching bullying case. We hope this study will lead to more effective rehabilitation program with shorter suspension period.

**Keywords** [Bullying, Student counseling]

#### 1 目的

我が国では、平成 26 年に「いじめ防止対策推進法」が施行された。それに伴い、学校現場においては、いじめ防止のための対策を効果的に実施するための検討が求められている。文部科学省国立教育政策研究所<sup>1)</sup>によれば、いじめ防止の対応は、様々な取り組みが実効的なものになっているか、PDCA サイクルを用いて常に点検することが重要であると指摘されている。その際、いじめに関する指導について、実践的な検証を行うことは重要であり、事例を積み重ねながら、有益な指導法及び防止計画をたてることが望ましいと考えられる。

そこで本報告では、学校現場で発生したいじめの

事例について、加害者側の学生への指導が適切かつ効果的に実施されたかどうかを点検することを目的とし、反省日誌などの資料を手がかりに検証・考察を行った。

#### 2 方法

##### 2.1 対象事例

対象とする事例は、某高等専門学校で発生したいじめ事例 2 件である。2 件ともに、3 週間の出席停止期間中に、ほぼ同様の学生指導を行った。

##### 2.2 学生指導の方法

3 週間の出席停止期間中の学生指導は、自宅謹慎

を主として行い、適宜クラス担任及び関係教員による説諭などの指導を行った。期間を通して毎日反省日誌を記入させた。また、臨床心理士によるカウンセリングを1回実施した。反省を促す目的で読書の課題<sup>注1)</sup>を与え、出席停止解除時に感想文を提出させた。

### 2.3 分析方法

加害者の学生に対して3週間の出席停止期間中に、反省日誌を毎日記入させた。その反省日誌について、学生本人が記述した文章を、分類項目に従って、記入内容毎に分類した。分類項目は、①自身の生活習慣、生活態度に関する記述、②被害学生及び関係者などへの謝罪に関する記述、③自身の体調や心情、身辺のコンディションに関する記述、④今回のいじめ行動についての記述、⑤今後の生活の仕方や改善点、心構えについての記述、⑥その他の記述、以上の6項目とした。同様の記述が繰り返されている場合は、1回分の記述としてカウントした。

## 3 結果

### 3.1 反省日誌

今回の2つの事例それぞれの反省日誌の記述を、分類項目に従って、検証を行った。検証の際、出席停止期間を前半と後半に分けて記述回数の比較を行った。記述内容毎の記述された回数を図1及び図2に示した。

記入内容の典型例としては、①は、「学校生活に慣れて、だらしくなっていました。」②は、「直接会って謝罪したいという気持ちがとても強いです。」③は、「精神的に疲れ、起きる時間がとても苦しく感じた。」④は、「僕がやったことは本当に悪いことです。」⑤は、「僕はもっと人の気持ちをよく考えて行動できる人にならないといけない。」以上のような記述だった。⑥の「その他」については、カウンセリングの感想、読書の感想、定期試験の反省、家事の手伝いに関する事等が記述されていた。

図1に示したA事例では、項目②の「被害学生及び関係者などへの謝罪に関する記述」が前半の15回から後半の5回へと減少した。項目③の「自身の体調や心情、身辺のコンディションに関する記述」は、前半の2回から後半の11回へ増加した。項目④の「今回のいじめ行動についての記述」は、前半の10回から後半の2回へ減少した。項目⑤の「今後の生活の仕方や改善点、心構えについての記述」は、出席停止期間を通して、コンスタントに記述されていた。

図2に示したB事例では、項目③の「自身の体調や心情、身辺のコンディションに関する記述」は、前半の16回から後半の7回へ減少した。項目④の「今回のいじめ行動についての記述」は、出席停止期間を通して、毎日記入されていた。項目⑤の「今後の生活の仕方や改善点、心構えについての記述」は、前半の10回から後半の16回へ増加した。

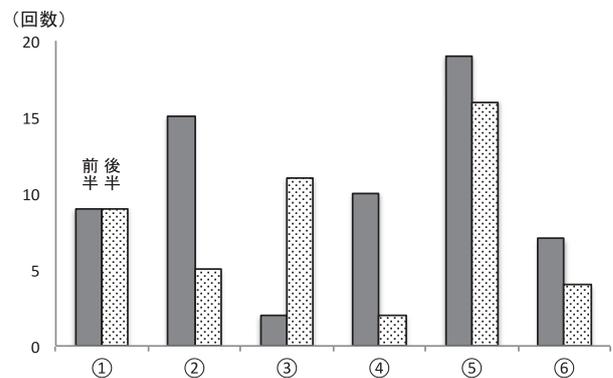


図1. 記述内容と回数 (A事例)

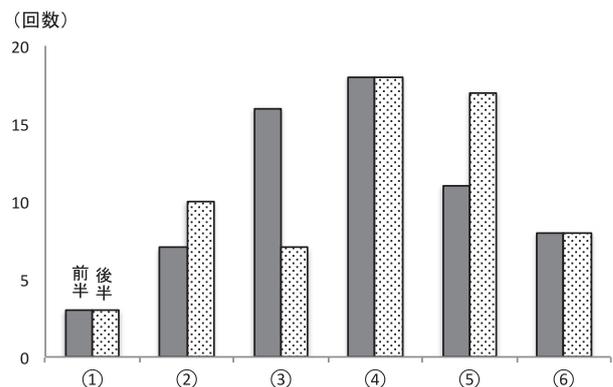


図2. 記述内容と回数 (B事例)

### 3.2 読書の感想

今回の2つの事例では、それぞれに課題となる図書としてアービンジャー・インスティチュート著『自分の小さな「箱」から脱出する方法』(大和書房)を渡した。加害学生は出席停止期間中に読み終えて、2,000字程度の感想文を提出した。

A事例では、「今回のいじめ行動の原因が他人ではなく自分自身にあることに気付かされた」という旨の記述が見られた。「(相手が)『人』か『物』か、という言葉は、自分の中で強く響きのある言葉だった。」と、心に響いた印象を述べていた。また、出席停止解除後の再スタートのモチベーションに繋がるような記述として、『二度目のチャンスは用意されている』この言葉は、停学で落ち込んでいた気分に向き直る考えを取り込んでくれた」という旨の読書からの気づきを記述していた。

B 事例では、書籍のストーリーの内容と今回のいじめ行動をオーバーラップさせ、「自身の行動を正当化するために被害学生の悪いところを探して、そこを重く考えてしまった。」あるいは、「〇〇くんを自分と同様に尊重すべき人間ということを考えていたのだろうか」という旨のいじめの原因につながる自分自身の心理面での内省が見られた。

#### 4 考察

村瀬<sup>2)</sup>によれば、いじめ行動に至る基底にある要因として、以下の点を挙げている。

- ・ 他者の気持ちや立場を想像して、わかることが下手である（想像力の乏しさ）。
- ・ 心にゆとりがなく、自分自身の居場所に不安を抱いている。
- ・ 人間は本来ひとりであり、一人ひとり違うこと。自分と他者は違うがわかり合いつながり得るといふ、ほどよい他者との距離は大切だといふ事実の理解不足がある。

今回の2つの事例は、「被害学生は、自分(加害者)に都合よくあって然るべき」というような自己中心性が認められ、他者に対する社会的スキルが未発達・未習熟であったことが原因として考えられた。

いじめの種類について松尾<sup>3)</sup>は、無視する、悪い噂を流す、孤立させる等のいじめを関係性攻撃によるいじめとしている。そして、冷淡に自分の欲求を叶えるために暴力を行ういじめを能動性攻撃によるいじめとして紹介している。今回の2つの事例は、関係性攻撃、能動性攻撃の特徴は見当たらない事例であった。

本報告の2つの事例での学生指導から、人間関係や社会的スキルに偏りが見られるいじめの加害学生に対する指導の要点を時系列に以下のように考案してみた。

- ① いじめそのものの行為の認知と反省を促す（保護者への説明も含む）。
- ② 加害者と被害者の関係性を一時切り離す（出席停止の処分）。
- ③ 防止プログラムの実施（読書、反省日誌など）。
- ④ 臨床心理士によるカウンセリングによる総合的な支援、反省状況の判断。
- ⑤ 出席停止解除後の生活への意欲を引き出す。
- ⑥ 周囲の人間との関係性の修復（被害者への直接的謝罪など）。

以上のような要点をあらかじめふまえて、計画的に出席停止中の学生指導ができれば、比較的短期間で指導効果を上げることができるのではないかと

考えられた。

例えば、A 事例では、出席停止期間の前半で、いじめに関する反省は出尽くし、授業に参加できない不安などが増大していった。しかしながら、出席停止解除後の生活改善については、強い意欲が感じられ、その後の学校生活での更生への関連が感じられた。つまり、1週間程度でいじめに関する反省を終え、その反省を踏まえて上で、どのように学校生活・社会生活を送らないといけないかという理解が効果的に達成できた事例と考えられた。結果論的になるが、2週間の出席停止期間でも十分にいじめ行為の反省、被害者への謝罪及び関係性の修復、社会的認知に関する未熟さの気付きなどの効果を得ながら問題事例への対応ができるのではないかと考えた。

事例Bについては、クラス担任の指導により、後半は、いじめ行為に当たる問題行動を1つずつ挙げたうえで、その行為についての反省を行うという方法をとったことにより、記入内容④の「今回のいじめ行動に関する記述」が、期間中を通して毎日高い頻度で出現したと考えられる。具体的にどの行為を反省するのか指導することで、より深い内省を導き出すことができたと考えられた。

今回の2事例ともに、いじめ発覚とともに「何がいじめだったか」ということを加害学生とその保護者に対して説明・助言することを丁寧に行った。発覚当初は、いじめに関する一つ一つの行為について、加害学生と被害学生とでは受け取り方・感じ方（認知の仕方）に大きなギャップが存在していた。指導当初に加害者側の納得を得る作業（いじめであることの理解）は重要であり、その後続く指導の効果に、大きく影響を及ぼすと考えられた。

読書感想文の記述をもとに考察すると、読書による加害学生の気付きは、偶然にもいじめの原因につながるものであった。「他者の気持ちを想像して生活する」、「〇〇君も対等な人間である。」といった加害学生の内にある原因に気づき、いじめの根本的な解決に繋がる重要な手法であると考えられた。

近年の教育心理学の分野では、社会的スキルトレーニング、社会的問題解決、感情のコントロールを用いたいじめ防止プログラムが開発されている<sup>3)</sup>。心理学の手法を用いたそれらのプログラムを実施することは、学生指導の現場に臨床心理士などの心の専門家が存在しないと難しい場合もある。しかしながら、今回のような読書を用いた手法は害が少なく、簡易に幾つかの社会的認知に関する気付きを加害学生にもたらすことができる可能性がある。個々のいじめの事例に合致した適切な図書の見つけ出しは、今後必要と考えられるが、今回用いた図書の読書について

は、いじめ加害者の学生に対して有益な効果をもたらす可能性があると考えられた。

## 5 結論

本報告では、学校現場で発生したいじめの事例について、加害者側の学生へ学生指導を点検することを目的とし、反省日誌と読書感想文を手がかりに検証・考察を行った。

反省日誌の文章について、記入内容の分類項目の設定を行った。項目ごとに分類・集計をした。

その結果、以下の知見を得た。

A 事例では、出席停止期間の前半で、いじめに関する反省は出尽くし、授業に参加できない不安などが増大していった。しかしながら、出席停止解除後の生活改善については、強い意欲が感じられ、その後の学校生活での更生へのつながりが感じられた。

B 事例では、指導教員の適切な指導により、いじめ行為の一つ一つを、出席停止期間を通して、具体的に振り返り反省につなげることができた。

本報告の2つの事例での学生指導から、いじめの加害学生に対する指導の要点を時系列に以下のように考案した。

- ① いじめそのものの行為の認知と反省を促す（保護者への説明も含む）。
- ② 加害者と被害者の関係性を一時切り離す（出席停止の処分）。
- ③ 防止プログラムの実施（読書、反省日誌など）。
- ④ 臨床心理士によるカウンセリングによる総合的な支援、反省状況の判断。
- ⑤ 出席停止解除後の生活への意欲を引き出す。
- ⑥ 周囲の人間との関係性の修復（被害者への直接的謝罪など）。

以上のような要点をあらかじめふまえて、計画的に出席停止中の学生指導ができれば、比較的短期間で指導効果を上げることができると考えられた。

## 注

- 1)今回は、アービンジャー・インスティテュート著の『自分の小さな「箱」から脱出する方法』金森重雄：監修、富永星：訳（大和書房）を加害学生に譲渡した。この書籍は、ビジネス書の分野で10年ほど前にベストセラーになった図書である。今回の2事例の学生は、初読であった。

## 参考文献

- 1)文部科学省国立教育政策研究所：いじめに備える基礎知識，生徒指導・進路指導研究センター編集,2015
- 2)村瀬喜代子：いじめの底の淀むもの，こころの科学,No.151, pp.90-91, 2010
- 3)松尾直博：学校における暴力・いじめ防止プログラムの動向-学校・学級単位での取り組み-,教育心理学研究, No.50, pp.487-499, 2002